

経済教育委員会記録

- 1 日 時 令和8年6月22日（月曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時55分 |
| 休 憩 | 午前11時26分 |
| 再 開 | 午前11時41分 |
| 休 憩 | 午後 0時25分 |
| 再 開 | 午後 1時54分 |
| 閉 会 | 午後 2時35分 |
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 松 井 桂 将 |
| 副委員長 | 飯 山 勝 彦 |
| 委 員 | 福 田 敏 彦 |
| // | 金 井 毅 俊 |
| // | 久 保 大 憲 |
| // | 金 谷 幸 則 |
| // | 舎 川 智 也 |
| // | 東 篤 |
| // | 尾 上 一 彦 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	本郷 由佳
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	大窪 智恵子
図書館長	片山 正和
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（教育総務課長）	竹内 孝
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
学校施設課長	大島 聡
学校教育課長	前田 将靖
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	岡田 妥江
教育行政センター所長	吉村 正一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
郷土博物館長	木下 満
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	経塚 陽子

【商工労働部】

部長	若松 潤
部次長	坂口 輝之
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	由水 正恵
参事（企業立地担当）	佐伯 徳生
参事（企業立地課長）	ト蔵 雄治
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
商工労政課長	豊岡 秀樹
コンベンション・薬業物産課長	谷畑 龍平
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	大釜 嘉徳
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	高橋 昌子

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	五十嵐 健治
部次長	開発 則幸
部次長（技術担当）	谷井 隆彦
農林事務所長	三邊 泰弘
地方卸売市場長	水野 智
参事（農林事務所農業振興担当）	余川 洋成
農政企画課長	中島 光輝
農業水産課長	新村 豊和
森林政策課長	山口 拓志
農村整備課長	檜尾 正樹
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	田口 衛
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	谷口 諭司
農村整備課主幹	土肥 友恵

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	堤 靖夫
議事調査課主査	牧石 真理
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和8年6月定例会の経済教育委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、福田委員、金井委員を指名いたします。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第140号 富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第146号 工事請負契約締結の件（山室中学校第1体育館解体工事）、

議案第150号 財産取得の件（校内通信ネットワークの整備に係る無線アクセスポイント 655台）、

報告第8号 専決処分について承認を求める件（工事請負変更契約締結の件（大久保小学校長寿命化改良（その1）工事））、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔議案第140号について、議案書により説明〕

学校施設課長 〔議案第146号について、議案書により説明〕

教育センター所長 〔議案第150号について、議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第8号について、議案書により説明〕

- 委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 久保委員 議案書を使用して説明することは分かるのですが、
以前は図面や位置図、写真、事業の背景、目的、変更点、契約期間などを議案説明資料や委員会資料に記載していたような気がします。
議案書のみで説明したい気持ちは分からなくもないのですが、皆さんの業務が適切に執行されていることをできるだけ多くの情報の中からきちっと把握したいものですから、議案説明資料や委員会資料に反映していただきたいと思うのですけれども、事務局長はどのようにお考えですか。
- 教育委員会事務局長 検討して対応してまいりたいと考えております。
- 委員長 ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第140号、議案第146号、議案第150号、報告第8号、以上4件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第140号、議案第146号、議案第150号、報告第8号、以上4件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決・承認されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第38号 経営状況報告の件（公益財団法人富
山市学校給食会）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

学校保健課長 「議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「発言する者なし」

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし
ます。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不
要のものです。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報
告以外に何か質問はありませんか。

久保委員 スクールバスについてお伺いします。
まず、現在、富山市内でスクールバスは何台運行さ
れていますか。

学校再編推進課長 教育委員会で所管しているものは現時点で15台あ
ります。

久保委員 運転手の免許の要件について、二種免許必須の契約
と二種免許推奨の契約のバスがそれぞれ何台あるの
か教えてください。

学校再編推進課長 水橋学園の9台につきましては、大型バスは大型一
種免許の保有を最低条件とし、大型二種免許の取得
を推奨しております。マイクロバスは、乗車定員が
29名以下のため、中型一種免許の保有を最低条件
とし、中型二種免許の取得を推奨しております。
大広田小学校と古沢小学校、細入地域をカバーして
いるマイクロバスが計4台ありますが、こちらは中

型一種免許の保有を最低条件とし、中型二種免許の取得を推奨しております。

この15台以外に、老田小学校のマイクロバスを2台発注しております。この運行業務委託の条件は中型二種免許の保有を最低条件としております。この2台に関しては二種免許の取得を推奨するのではなく、二種免許の保有を必須条件としており、業者は既に決まっております。

久保委員 現在運行しているバスは二種免許の取得を推奨していると。

ちなみに、運転手が二種免許を持っているかどうかは把握していますか。

学校再編推進課長 今、自家用バスを運行している業者には運転手が18人在籍しておりますが、そのうち二種免許の保有者は7人です。大型バスについては運転技能が高い運転手による運転が望ましいということで、二種免許保有の運転手が主に大型バスを運転しております。

久保委員 バス運行の当日に、誰がどのルートでいつ運転しているのかという情報は、教育委員会として把握されていますか。

学校再編推進課長 運行計画書を定めておりまして、その日にどの運転手がどのバスに乗るのか報告を受けております。

久保委員 直近の入札では二種免許の保有を必須条件としており、業者も決まったと。

私もその入札結果を見ましたが、貸しバス業者と物流業者を含めた3者が応札し、物流業者が落札したと把握しております。

しかし、貸しバス業者は物流業者と比べると、どうしても維持費が割高になります。同じ契約案件で競争させると、物流業者のほうが必然的に割安で入札することになり、それが今後も増えていくのではないかと思います。

今大事なことは、まずは保護者の方が安心して子ど

もをバスに乗せることができること、さらに、多少経費がかかったとしても、安全をお金で買えるのだとしたらこれほど安いものはないと私は思っていますので、まずは専門業者に委託することだと考えます。

落札者がいなかった場合に物流業者にも枠を広げるという考えは否定しませんが、まずは専門業者のみに絞ることを大前提にするべきではないかと思います。その場合、バス業者は自社でバスを持っていますから、バスを別途リースする必要がないこともあるのです。

子どもたちが乗ったバスの事故事例により保護者の皆さんも大変不安を覚えておられ、これだけ安全意識が高まってきている中、市としては、最大限の予算を確保すべきだと考えますが、事務局長はどのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局長 今おっしゃっていただきましたとおり、まずは子どもの安全確保が最優先ですので、それを基本とし、委託方法、免許の保有、どの業者を指名するのか等、何が適切な方法なのか全体的に検討しながら、最善の方法で進めていきたいと考えております。

久保委員 やはり学校の統廃合に伴ってスクールバスを運行させることになる事例が多いのです。

学校の統廃合に関しては、保護者や地域の皆さんに様々な思いがある中で、苦渋の決断でそれに応じています。スクールバスに乗ったせいで子どもたちの命が危険にさらされるようなことがあっては絶対にいけないと思いますし、議会としては安全確保に必要な費用を出し惜しむことなどあり得ないと思っています。

ですから、割高になることもありますが、教育委員会としても予算要求の段階から専門業者に依頼する予定としていただくと。過去の契約は過去の契約として、変えられる部分は変えていただきながら、しっかりと安全確保に努めていただきたいと思います。先ほどの事務局長の答弁ではそのように検討してい

ただけるということだと思しますので、信じて見守りたいと思います。

福田委員 全国的にも関心事項だと思いますが、東京都内の小学校の火災事故について、一部報道によりますと音楽準備室が火元だったということです。他山の石として、本市においてはどのような対応をされたのかお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 各学校では、年度当初に職員会議等で避難経路の確認をしております。
4月には学級指導や避難訓練により子どもたちとも避難経路を確認していますが、今回の事故を受けて改めて、臨時の校内安全点検や避難経路の確認、計画されている訓練の確実な実施を指示する通知を本日発出することとしております。

福田委員 危機管理の観点を踏まえてお聞きしますけれども、その通知を発出することは、どの段階で誰が決定されたのですか。

学校教育課長 通知につきましては、教育委員会で決裁し、学校教育課長名で発出いたします。

福田委員 学校教育課長が判断されたということでしょうか。火災事故を受けて、どの段階で誰がリーダーシップを取って市内全域に通知を発出することを決定されたのかをお聞きしています。

学校教育課長 教育長にも報告した上で、教育委員会から発出いたします。

福田委員 最終的には事務局長の判断ということでしょうか。

教育委員会事務局長 まずは事務局長である私からも指示を出しておりますし、当然、教育長にも了解をいただきまして、教育委員会として通知を発出します。

- 福田委員 事務局長が判断されたということで了解しました。やはり危機管理の意識の問題ですので、教育委員会からの通知ということですが、実際には誰が発出したのかが極めて大事だと思います。東京都内の学校で火災事故が発生した事例においても、これを受けて本市がどのように対応するのか、いち早く判断することが一番大事だと思っております。この場ではお聞きしませんが、この火災事故の原因が究明されれば、小学校の火災訓練の対応が変わってくると思われますので、このことについても今後お聞きしたいと思っております。
- 尾上委員 東京都内の火災事故に関連してお聞きします。いいとか悪いとかを言いたいのではないのですが、廊下に煙が充満していてひさしに逃げたときに、児童が骨折したという話もありました。通常、校舎の両側に階段があって、校舎の右側が駄目なら左側に行くという選択ができるように、避難経路は2通り、3通りあるのが当然だと思っています。まさかひさしに逃げなければいけないことにはならないと思っておりますが、富山市の小・中学校では避難経路は複数あると理解してよろしいでしょうか。
- 学校教育課長 今おっしゃったとおり、複数の避難経路が確保できているものと考えております。
- 尾上委員 防火シャッターが閉じていたから逃げられなかったという話も聞いているのですが、防火シャッターが下りても隣に扉があって、そこから出られる仕組みになっていると思います。本市の小・中学校において、そのような仕組みになっていないところはあるのですか。
- 学校教育課長 防火扉が閉まったとしても、出入口の扉は必ず開く仕組みになっておりますので、避難できないということはありません。
- 尾上委員 防火シャッターしかない場合は多分逃げられないと

と思いますが、隣に防火扉があるという理解でよろしいですか。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおりだと思っております。

尾上委員 音楽準備室の電気ストーブか何かから燃えたのではないかとということで、現段階では原因の詳細はまだ分かっていませんけれども、学校での火災はあってはならないことだと思っております。避難訓練はもとより、十分に点検等もしていただいて、このようなことがないようにしていただければと思います。

金井委員 日本で生まれた外国人の子どもは日本語が堪能なのですが、ある程度大きくなってから日本に来た場合は、日本語になじむまで結構時間がかかるようなのです。
学校のスクールソーシャルワーカーでは対応できない事案があるのかないのか、また、そのような事案に関する相談について、県や市はどのような対応をしているかお聞きしたいです。

学校教育課長 外国にルーツのある児童・生徒に関する相談につきましては、学校教育課の指導係が窓口となり承っております。
また、市ではスクールソーシャルワーカーだけではなく、外国人相談員や日本語指導担当の教室を設けるなど対応に当たっているところです。

金井委員 あまり活用されていないようですが、例えば環境部では家庭ごみの分け方・出し方の表を7種類の言語で作成されております。
その対応に当たる方は、どのような言語に対応できるのでしょうか。

学校教育課長 当然、お子さんの言語について調査した上で教員を配置していますが、必ずしもその言語を話すことができるとは限らないため、主に英語を中心に話せる方を探し配置している現状です。

金井委員 これからもそのようなお子さんが多くなると思いますが、対応をよろしくお願いします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済教育委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 41 分    再開

委員長      経済教育委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 145 号 工事請負契約締結の件（牛岳温泉グリーンパレス解体工事）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

観光政策課長    〔議案書により説明〕

委員長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員      議案説明資料であれば、写真や所在地、図面等を確認することができるのですが、議案書だけだとやはりちょっと愛想もないので、委員会資料や議案説明資料を作成するなど、議案書に頼り過ぎないようにしていただきたいと思うのですが、部長はどのようにお考えでしょうか。

商工労働部長    議案書と重複する内容を資料に載せるのはいかがなものかという判断もあり、今までは議案書で説明しておりました。ただ、久保委員に御指摘いただきましたので、我々も再度、ほかの部局の資料も見ながら、より分かりやすい資料になるよう心がけたいと思います。また対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長           ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１４５号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           討論なしと認めます。  
これより、議案第１４５号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第３１号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、  
報告第３２号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、  
報告第３３号 経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）、  
報告第３４号 経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）、  
報告第３５号 経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）、  
以上５件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長   〔報告第３１号について、  
報告第３２号について、  
議案書により説明〕

コンベンション・  
薬業物産課長   〔報告第３３号について、  
報告第３４号について、

議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第３５号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 今まで丁寧な説明を求めてきたのですが、経済教育  
委員会の委員は真面目な方ばかりですので、経営状  
況報告に関しては事前に議案書の数字に目を通して  
おり、しっかりと把握していると思います。  
特に予算と比べて大きな変化や実績があったものや、  
次年度の経営の中で大きな変革を迎えようとしてい  
るものに関する説明に終始していただいて、説明時  
間をコンパクトにしてもいいのではないかと思います。  
委員長、副委員長ともぜひ相談していただいて、  
説明の在り方について少し精査していただければと  
思いますので、また御検討いただければと思います。  
部長から一言お願いします。

商工労働部長 議案書に記載している数字など、改めて説明する必  
要がない部分は説明時間を少し圧縮し、委員がおっ  
しゃったように前年度との違い等に比重を置きなが  
ら、簡潔に説明したらいいいと思いますので、委員長  
とも相談しながら、説明の在り方を考え直します。

舎川委員 議案書２０５ページから２０９ページの大山観光開  
発株式会社の経営状況報告の件について伺います。  
大山観光開発株式会社はずっと長い間頑張っておら  
れまして、富山の冬の観光を支える非常に大切な会  
社であります。やはり経営状況はまだまだ厳しい  
と思っております。  
令和７年度も、債務超過が３億円余りとなっており  
ますが、売上げも約３億円ということで、債務超過  
と売上げがほぼ同じ金額となっています。  
売上げの総利益率は非常に高いので、何とか少しで  
もプラスにできないかと思っておりますけれども、

売上総利益が約2億7,000万円に対して販売費及び一般管理費も約2億7,000万円と、同じぐらいです。

当然、燃料費の高騰等もありますが、人件費やスタッフのバランスはどのようなものかと思っております。そこで、人件費の内訳について教えていただけますか。

観光政策課長 手元にあるデータが令和元年度のものになりますが、従業員の状況としては、大体12人が現場で作業しており、それ以外にも、社長、専務、支配人が市から出向しておりますので、全部で大体15人となっております。

舎川委員 販売費及び一般管理費における人件費の割合は今は分からないということですが、どのくらいの事業規模がベストなのか、その在り方について少し検討していただきたいと。

あと、富山市補助金の約5,900万円を含めた上で当期純利益を計算していますが、当然、この5,900万円があるから利益を上げることができておりますし、補助金を受けた上で税金を払っているという形になっております。ここはやはり販売費及び一般管理費の在り方をもう少し考えて、少しでも収益を出してほしいと思います。

過去には短期借入金で約6億円の年度もありましたが、令和7年度は4億5,000万円となっており、だんだんと減ってきています。しかし、この短期借入金の借入れが長期にわたっているため、負債を少しずつ減らしていくという意味でも、固定負債に入れて毎月しっかりと支払うような形にした方がいいのではないかと思います。

索道収入は少し増えていますし、会社のポテンシャルはあると思うので、工夫して何とか債務超過を減らし、財務面の改革をすることで、グリーンシーズンにも対応できるような少しでもいい会社にできたらいいと思っています。

いろいろな事業報告もされていますから、次に期待

していきたいと思いますけれども、経営改善に向けた観光政策課長の思いを聞かせていただければと思います。

観光政策課長 委員おっしゃるとおり、どの会社においても人件費は非常に負担になってくると思いますが、それ以上の利益を生み出すことが重要だと考えておりますので、やはり見直していくべき経費は見直す。グリーンシーズンの新たな取組に関しましては、最近ではマウンテンカートが非常に好評です。それ以外の遊具の設置にも取り組みまして、グリーンシーズンにおいても少しずつ利益を出し、冬季においてはスキー場の索道収入をしっかりと計上することで、利益につなげていきたいと考えております。

舎川委員 現預金もあるので、実際の資金繰りは分かりませんが、短期借入金を少しずつ減らして、スリム化を図り、経営と併せて財務面の改善も図ってほしいと思います。改めて、ぜひお願いいたします。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

久保委員 本年3月定例会で（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業費の債務負担行為設定について議決しましたが、その後、本年9月定例会で契約関係の議案が提出されるのではないかと考えています。今の進捗状況について簡単に説明をお願いします。

コンベンション・  
薬業物産課長 現在の状況について報告させていただきます。  
本年6月1日までの期限で事業者からの提案を受け付けておりまして、何社かはちょっと言えないのですが、実際に応募があった状況です。

現在は事業者選定期間のため、審査への影響もありますので、なかなか詳細については言えないのですが、本年7月にPFI事業者選定会を2回行い、そこでの審査を経て、7月末から8月上旬には優先交渉者を決定し、公表させていただくことを考えております。その後、8月に仮契約を結びまして、本年9月定例会で本契約について議決をいただけたら、本契約、基本設計までを今年度中に行うことを考えております。

本年7月末から8月上旬には優先交渉者について公表できる予定ですし、進捗状況については皆さんに適宜、情報提供してまいりたいと考えております。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済教育委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午後0時25分   休憩

~~~~~

午後1時54分 再開

委員長 経済教育委員会農林水産部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第36号 経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）、
報告第37号 経営状況報告の件（株式会社ほそいり）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔報告第36号について、
農業振興課長 議案書により説明〕

農林事務所 〔報告第37号について、
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

舎川委員 株式会社ほそいりについて伺います。
経営状況について説明していただきましたが、経営については非常に体力もあり、収益状況も良好であると思います。
おとしにグランピング施設を導入されたと思いますが、その施設整備によって売上げはどのように推移しており、そのグランピング施設が売上げにどれだけ寄与しているのか教えてください。

農林事務所 グランピング施設につきましては、令和6年6月1日
農地林務課長 から稼働しております。
令和6年度と令和7年度の決算につきましては、令和6年度が1,335万4,000円、令和7年度が1,225万5,000円であり、前年度比では91.8%と減少しております。

舎川委員 昨年度は、整備した一昨年度よりも決算額が減ったということでしょうか。

農林事務所 グランピング施設につきましては、整備した年から
農地林務課長 1年たって、利用者が多少減少いたしました。

舎川委員 私も利用させていただきましたが、大変快適で、非常にいい施設だと思いました。
自然を感じることは重要ですが、夏場は非常に暑く、冬場はかなり厳しい環境の中、料金がちょっと高めなのでリピーターが少ないのではないかと
思っております。
特別な施設だと思っていますが、利用者が減少したということなので、グランピング施設の最近の稼働率について教えてください。

農林事務所 グランピング施設の利用者数につきましては、令和
農地林務課長 6年度は1,178名でした。令和7年度は961人でしたので、前年度比で約80%と減少しております。
原因といたしましては、先ほどおっしゃった猛暑が続いたことや、キャンプブームが多少下火になって

いること、あとは、開設当初はグランピング施設が珍しかったのですが、県内にも幾つかの施設が開設されたことなど、複合的な要素が重なった結果であると考えております。

舎川委員 公共施設ですので、民間企業の施設と比較すると自由度に制限があります。非常にいい施設なのですが、もう少し工夫が必要だと思っておりますので、また部内で情報を共有していただいて、さらに活性化してほしいと思います。

もう1点質問ですが、私の知り合いが、施設周辺に熊が出没するのではないかと話しておりました。去年は熊は出沒していないと聞いた覚えがあるのですけれども、今年状況はいかがでしょう。

農林事務所
農地林務課長 グランピング施設は細入地域の山間地でありますので、やはり周辺に熊が生息していると思われます。猟友会とも協力し、パトロールやおりの設置等によって対策を行っているところです。

今年度は今のところ熊の出没情報はまだ出ておりませんので、大丈夫ではないかと思っています。

舎川委員 ちょっと言いにくいことだと思いますが、安全性が確保できているからみんなで楽しめるということを、農林水産部からもぜひ発信していただいて、開設から2年目、3年目を改めて盛り上げ、リピート数を増やしていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

第2次富山市農業集落排水事業経営戦略について
当局の報告を求めます。

農村整備課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

久保委員 初歩的な事柄を確認しながら質問いたします。
富山市内には下水道法上の下水道である流域下水道
や公共下水道がありますが、国土交通省が所管して
いる特定環境保全公共下水道もあります。
今、説明のあった農業集落排水事業は、農林水産省
所管の事業であるということで間違いないですか。

農村整備課長 間違いありません。

久保委員 成り立ちが違うものですから、料金設定が違っている
こともほかの自治体ではよくあるのですが、本市
では統一の料金であると認識しています。これに関
しても間違いありませんか。

農村整備課長 本市では同一サービス同一料金として、同じ料金設
定でございます。

久保委員 同一サービス同一料金という考えは大変すばらしい
と思っています。
とは言うものの、なかなかスケールメリットが働か
ず、処理単価が上がってしまうことは当然あり得る
話だと思っています。
ちなみに、農業集落排水事業を管理している農村整
備課の人員体制と、大体幾つの農業集落排水を受け
持っているのか、説明をお願いします。

農村整備課長 現在、農業集落排水につきましては農村整備課が所
管しておりまして、担当職員は正規職員が5名、会
計年度任用職員が1名の計6名で事業を運営してお
ります。
この事業の規模につきましては、市内の人口約40

万人のうち、農業集落排水処理区域の人口が約1万6,000人ですので、全体の約4%になります。区域面積は約774ヘクタールで、市内に点在しておりますが、54地区あります。

久保委員

54地区、約774ヘクタールの範囲を実質6名で担当されると。これはかなり厳しいのではないかと個人的に思うのです。

一方で、公共下水道は上下水道局が所管していて、専門職員も多数在籍しており、ノウハウも持っています。

そのようなことから、1つはスケールメリットの観点、もう1つは行政としての効率化の観点から、業務を上下水道局に移管し管理してもらおうという考え方もあるのではないかと思います。

この第2次富山市農業集落排水事業経営戦略の中には、そのような計画については具体的には記されておりませんが、農林水産部として、今の人員体制や業務内容を見て、将来的に上下水道局へ業務を移管することについて、何か所見があれば教えていただきたいと思います。

農村整備課長

農業集落排水事業の公共下水道事業への移管については、事業運営の効率化や経営基盤の強化を図る観点からも、メリットは大きいものと考えております。将来的な移管を見据えて、現在、上下水道局と連携しながら検討を進めているところです。

具体的には、まず令和6年度から地方公営企業会計を導入しておりまして、公共下水道と同様の会計による経営状況や資産状況の把握に取り組んでいるところであります。

今後は、既存施設の耐震化や老朽管対策、施設管理台帳の整備などを行っていきながら、上下水道局への移管について確実に進めていきたいと考えております。

久保委員

大変少ない人材で台帳整備や老朽管対策をするのは困難ではないかと思います。

農村整備課長に答弁いただくのはかわいそうなので、部長にお伺いします。農林水産部が熊問題や取り組むべき主要事業を抱えている中、業務の効率化の観点からも、農業集落排水事業をそろそろ手放す時期に来ているのだろうと私は思っています。

先進事例では、維持管理業務の切離しではなくて、資産そのものを丸ごと上下水道局に移管し、一体的に管理されています。また、上下水道局は農業集落排水事業を別会計で担っています。

通常の公共下水道利用者に迷惑をかけるような会計基準にはならないので、行政として最適化や効率化を目指すためにも、維持管理業務、台帳整備も含めて、農林水産部から上下水道局に事業移管を促していただく時期ではないかと思います。部長の所見をお伺いします。

農林水産部長 委員おっしゃるように、上下水道局へ事業の全てを移管することについては、農林水産部としても上下水道局としても認識はしております。前々からそのような話は出ておりますし、農村整備課長が申し上げましたように、それに向けて地方公営企業会計を導入しております。農林水産部としてできることにしっかりと取り組み、上下水道局へ引き渡したいと考えております。

今は上下水道局と話し合いを行っておりますので、順番に1つずつ課題を片づけていきたいと思っています。もう少し時間はかかると思いますが、もちろんゆっくり取り組んでいこうと思っているわけではないので、上下水道局にもしっかりと話はしていくつもりです。

久保委員 しっかりと話を進めていただきたいと思います。

1つずつ片づけていくにしては、人員がかなり不足していると私は思っているのです。

人員をしっかりと配置して進めなければ、なかなか移管までたどり着かないと思いますし、施設の老朽化のほうが先に進んでいくおそれもあります。やはり、人員体制がしっかりとした上下水道局で取り組

んでいくことが理想であると思っていますので、私としてもそのように主張していきたいと思います。両部局間においてもしっかりと連携を取り、一日も早く同一料金同一サービスに近づけていただければありがたいと思います。

舎川委員

農業集落排水事業の今後の方向性として、委員会資料２ページの２ 基本理念に基づく経営方針にも、上下水道局への経営移管を含む連携を検討すると書いてあるので、私はその方向性でいいと思っています。

ただ、収益率が年々厳しい状況になっておりまして、計画策定から５年後に計画を見直すとのことですが、その時点でかなりの損失が毎年積み重ねられてしまうと。

今、災害が頻発化していて、被災した地域からは、合併浄化槽は非常に重要な施設であるため、その在り方をもう１回見直してほしいという話を聞くことが多くなりました。

これまで公共下水道への接続に取り組んでできましたけれども、上下水道局へ事業を移管する過程で、合併浄化槽とのベストミックスを落としどころとして考えていく必要があると思います。

合併浄化槽の使用と公共下水道への接続をベストミックスさせていくことが必要だと思っておりますが、現時点での見解があれば教えていただきたいと思います。

農村整備課長

本市の農業集落排水事業における考え方としましては、国が示すベストミックスの考え方と基本的には同じでありまして、地域の人口密度や地理的条件、既存施設の劣化状況などを踏まえ、効率性、経済性の観点から、施設の再配置を検討しております。

具体的には、まず公共下水道への接続が効率的な地域につきましては、公共下水道への接続を優先するとともに、施設の更新時に、人口動向を踏まえて処理場のダウンサイジングなどを検討しております。また、人口や世帯数が少ない山間部、特に山岳地域

などでは、合併浄化槽の活用も検討の中に柔軟に加えていくことによって、維持管理コストの抑制を図っていくこととしております。

舎川委員 上下水道局への移管の過程の中で、その計画についても部局間でしっかり調整し、ベストな選択を探ってほしいと思います。
令和12年度の計画改定の際に分ければ示していただきたいと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

久保委員 農業集落排水事業に関することで少し確認したいと思うのですが、農業集落排水の処理場を廃止して、近隣の公共下水道に接続するケースが増えてきており、全国的にもその傾向があると認識しています。
先ほど上下水道局への事業移管の準備を進めているという話がありましたが、既に農業集落排水事業の処理場を廃止して、公共下水道に接続したにもかかわらず、いまだに農業集落排水事業として農村整備課が財産を所管しているところがあると聞いていますが、それは事実ですか。

農村整備課長 事実です。

久保委員 皆さんにも御理解いただきたいのですが、実はこれには大きな問題がありまして、先日、農林水産省に確認を取りました。
国では、処理場を廃止して公共下水道に接続した時点で、農業集落排水事業ではなくなると認識しているそうです。
つまり、災害により管路の修繕や更新が必要になった場合、農林水産省としては一切関与しないと担当の方が発言されていました。
しかし今、財産は農業集落排水事業として農村整備

課所管のままであると。公共下水道を管理している上下水道局に財産が移管されていないと、国土交通省の補助が使用できなくなる可能性があるのです。令和6年能登半島地震のときは、幸いにも大きな被害がなかったので何とかあったのかもしれませんが、今後、老朽化が進んでいくと、施設の更新時に費用が必要となる可能性があります。そのときに国の補助が受けられなければ、有利な財源を使った施設の適切な管理ができなくなる状態になり得えますので、これを危惧しています。

公共下水道に接続した施設に関しては、台帳整備等に時間がかかるとおっしゃっていますが、早急に上下水道局と協議して、移管の手続を進めていくべきだと考えます。所見をお伺いします。

農村整備課長 委員がお話しされたことにつきましては、自分自身がまだちょっと把握し切れていないところもありますので、上下水道局担当課と話をしながら、しっかりと状況を把握し、調整を図りながら、改善に向けて取り組みたいです。

久保委員 農林水産部として早く移管を進めていただくと。もともと備えていた国の補助金交付の条件を満たしているうちに進めていかなければならないので、非常に力のかかる話にもなってくると思います。やはり部長の力が重要だと思いますので、計画に入っているいなくても、処理場を廃止して公共下水道に接続したところに関しては、最速で協議を進めていただきたいと思います。部長の見解をお伺いします。

農林水産部長 おっしゃるとおりで、上下水道局とはしっかり連携してお話しさせていただきます。

尾上委員 学校跡地の農業拠点施設としての利活用について、先日の一般質問で、事業者が栽培面積を100ヘクタールほどまで広げるという話があったと思います。最初から100ヘクタールは厳しいと思うのですけ

れども、計画はあるのですか。

国営農地再編整備推進室長 学校跡地の利活用事業者からは、今年度から高収益作物の栽培を始め、2ヘクタールから徐々に面積を増やし、令和18年までに栽培面積を100ヘクタールまで増やすという目標を達成したいと伺っております。

尾上委員 徐々に面積を増やしていくと。今取り組んでいる国営農地再編整備事業の完了がまだ先になるので、それに合わせてだんだんと増えていくのだと思っておりますが、最終的にどのぐらいの雇用を生み出す事業になるのか分かりますか。

国営農地再編整備推進室長 利活用事業者の雇用の目標については、現時点では把握していないところです。

尾上委員 それでは、本市としてどのぐらいの雇用を生み出すことになるのか予測はしていますか。

国営農地再編整備推進室長 市としては、今回の取組が雇用の増加につながればよいと考えておりますが、具体的な数値まではまだ考えていないところです。

尾上委員 先日的一般質問ではタマネギやニンジンといった高収益野菜の栽培の話があったのですがけれども、どのようなものをどれだけ作るのかは、その事業者の考え次第だと思います。

今、富山県では1億円産地づくりに取り組んでおりますが、本市で水稻以外に1億円を超える収益があるものはタマネギぐらいしかないと聞いておりました。

今はどうなっているのか把握しておりませんが、野菜を作ることは簡単ではありません。私の実家でも細々と水稻を栽培しておりますが、水稻が一番楽で、少人数でもできます。

そのような中、高収益作物の栽培はこれからの富山の農業を考える上では大変重要な取組だと思ってお

ります。市として相当投資をしているので、事業がうまくいくように、また支援等をお願いいただければと思います。

舎川委員 部長にお聞きしたいのですが、私の会派には15人の議員が所属しておりますけれども、経済教育委員会にはそのうち3人しかいないため、ほかの議員からどうしても聞いてほしいということをお願いしております。

株式会社ほそいりと株式会社八尾サービスについてです。中山間地にある公営企業として、非常に重要な地域の企業だと思っておりますが、今後、公共交通や二次交通を担う会社になり得ないのかという話が出ています。

農林水産部に聞くのは私としても非常に心苦しいのですが、将来的に、このような会社が地域の足を支えていくというイメージは部長の中にあるのでしょうか。

農林水産部長 まず株式会社八尾サービスにつきましては、ゆうゆう館の営業をメインとされていますが、厳しい中で一生懸命取り組んでいらっしゃいます。昨今からの物価高騰や中東情勢、コロナ禍もありましたので、売上げが伸びず、非常に苦勞されている現状です。株式会社ほそいりにつきましても、楽今日館の利用者は戻りつつありますが、林林の営業で何とかカバーしている状況になっています。

株式会社ほそいりは、合併前の細入村民の方々が株主になっている企業でもありますので、市から一概にあれこれ言えないのですけれども、2つの企業が地域の核となって、地域を盛り上げるような事業を運営できる余裕があれば取り組んでいただけたらとは思っています。しかし、現状ではそこまで手を伸ばすことは非常に難しいのではないかと個人的には思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、経済教育委員会農林水産部所管分を終了い

たします。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和8年6月定例会の経済教育委員会を閉会いたします。

令和 8 年 6 月定例会
経済教育委員会記録署名

委員長 松 井 桂 将

署名委員 福 田 敏 彦

署名委員 金 井 毅 俊